

# 平成 28 年度 学校法人尚絅学園事業計画書

## I. はじめに

尚絅学園は、平成 25 年度に学園の将来計画である「長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」をスタートさせましたが、その後の学園を取り巻く環境変化や計画の進捗状況等を勘案し、平成 27 年度に第一回目の改定として、重点目標の設定、優先順位の変更およびタイムスケジュールの再検討等、計画の一部見直しを実施しました。

平成 28 年度は、次年度が中長期行動計画の折り返し点であることを踏まえ、建学の精神を基本に「特色ある教育の質の向上」と「地域連携の強化」に取り組みつつ、女子総合学園としての利点を更に追及し、地域社会からその存在意義を十分認識していただけるよう努めてまいります。

## II. 主な施策

### 1. 学園全体・学校法人

本学園が教育研究機関として社会の要請に応え、学生生徒の充実かつ快適な学校生活を実現するためには財政基盤の確立が欠かせません。平成 27 年度は、学生生徒数の増加や特別補助等の獲得など収入の増加と管理部門における支出の抑制に努めましたが、予定した学生・生徒数の確保に至らなかったほか、平成 28 年 4 月の認定こども園開設に向けての準備もあり、経常収支の黒字確保は難しい状況にあります。今年度も引き続き教育研究に関わる分野以外での支出について慎重に対処しつつ、全体として支出の抑制に努めてまいります。また、学園にとって重要な学生・生徒の確保にあたっては、入口（入学）・出口（進路・就職）戦略の明確化とあわせて、新たな広報媒体や広報手段を調査・研究し、これまでの入学者実績を詳細に分析し、その結果に基づいた募集活動を積極的に展開していくことといたします。

また、全学グランドデザインの策定・周知により、学園及び設置学校のベクトルを統一し、方向性を明示するとともに、三様監査態勢を確立することで内部統制を堅固なものとし、ガバナンスの強化を図ることとしています。さらに、人事制度や研修体制の充実、施設・設備等の教育環境整備にも努めて参ります。

#### (1) 安定的財政基盤の確立

重点施策	具体策
1. 基本金組入前当年度収支差額（従来の帰属収支差額）の安定的な黒字化と将来に備えた施設設備資金積立の実現	

<p>(1) 収入の太宗を占める学生生徒納付金収入に直結する入学定員の確保と拡大</p>	<p>① 各学校及び学部学科の学生生徒募集状況の分析 ② 各学校への入学者に関する過去のデータ収集と分析結果を活かした募集活動の実施 ③ 他学の学部学科構成と学生募集状況の分析結果に基づいた改組の検討</p>
<p>(2) 国の施策や地域社会のニーズを反映した改革に取り組むことによる特別補助及び加算額の獲得</p>	<p>① 特別補助対象事業に関する情報収集と採択条件となる課題への積極的対応 ② 加算対象の要件となる情報公開項目等の把握と早期の対応</p>
<p>(3) 収入の多様性を図り、外部資金や寄附金など新たな財源の確保</p>	<p>① 125周年育英奨学寄附金第2期(27/4~30/3)募集の継続 ② 教職員の連携による科研費等外部資金獲得のための情報収集と積極的応募 ③ 民間の機関及び企業等が拠出している研究費や寄附金の獲得</p>
<p>(4) カリキュラムや業務の見直しによる適正人員モデルの構築と実施</p>	<p>① 社会ニーズに対応したカリキュラムの見直しに伴う人員配置 ② 事務職員の事務量把握と人員配置の見直し</p>
<p>(5) 従来からの恒常的経費節減に加え、取引先の多様化や更なる業務の合理化による経費削減の推進</p>	<p>① 提案制度による効率化案の積極的採用と職員の業務効率化意識の醸成 ② 既存取引先との取引条件見直しや新規取引先の採用検討を推進</p>
<p>(6) 遊休不動産の処分を含めた所有不動産等の活用方法の検討</p>	<p>① 校地以外の遊休不動産売却の検討 ② 校地内の用地利用の見直し</p>

(2) 人事制度の改革

重点施策	具体策
<p>1. 人事制度の確立と人材育成の仕組みづくり及び計画的な人員計画と適材適所への人材配置</p> <p>(1) 人事評価制度の定着と適正運用による昇給昇格への反映</p>	<p>① 考課者訓練の充実による評価の適正化 ② 評価結果の確実なフィードバックによる能力開発や意欲の創出 ③ 適正評価のための制度改善への継続的取組</p>

<p>(2) 人事情報システムの構築と職員の職能別・階層別研修などによる能力向上・育成プログラムの策定</p> <p>(3) 計画的な教職員採用と適材適所の配属及び互換性向上のための配置転換</p> <p>(4) 勤務時間管理を含めた職場環境の改善と自己啓発の創出</p>	<p>④ 中高教員及び事務職員の昇格基準規程の制定と運用開始</p> <p>① 人事情報の蓄積及びシステムの内容充実</p> <p>② 私大協、日短協、コンソーシアム等外部研修への計画的・積極的な参加</p> <p>③ 事務職員の学内研修体制の構築</p> <p>① 自己申告書の活用による退職把握と採用計画への反映及び適材適所への人員配置</p> <p>② 業務の互換性向上のための人事異動の実施</p> <p>① 平成27年度の有給休暇取得状況や各業務の実態把握</p> <p>② 業務内容の見直しによる事務の簡素化</p> <p>③ ネットワークの構築と共有ファイルを活用した重複業務の削減</p> <p>④ 時間管理の実態把握と対応策の検討</p>
--	--

(3) 組織・運営基盤の改革

重点施策	具体策
<p>1. 学園の組織運営機能とガバナンスの強化</p> <p>(1) 法人部門と各学校の管理機能の役割の明確化と連携強化</p> <p>(2) 学園監事の監査機能の充実と監査法人との連携、内部監査室による監査強化</p> <p>(3) 学園広報の一元化とアカウントビリティを考慮した広報戦略の明確化</p> <p>(4) 外部機関等による認証評価への対応</p>	<p>① 常勤理事会による意思決定の迅速化と業務遂行の検証の継続</p> <p>② 事務部門会議による法人部門と各学校の役割分担の明確化と施策の周知の継続</p> <p>③ 各委員会の機能強化と意思決定プロセスの確立</p> <p>① 期中の監査法人監査への学園監事の立会と意見交換</p> <p>② 監事単独での業務監査の充実</p> <p>③ 内部監査室の立ち上げと監査強化</p> <p>① 正確かつ適切な情報公開の実現</p> <p>② 学園事務局による学園広報予算一元管理と執行状況の検討</p> <p>③ 新たな広報媒体や広報手段の調査・研究</p> <p>④ 学園広報の年間スケジュール立案と管理</p> <p>① 平成27年度自己点検評価書の作成</p>

(5) 同窓会・後援会・保護者会と各学校・法人との連携強化	② 平成 28 年度自己点検評価の準備 ① 同窓会・後援会・保護者会と、学校・法人との連携によるイベント（ホームカミングデイ等）の実施 ② 同窓会連絡協議会の活用 ③ 125 周年記念育英奨学寄附金募集活動の支援依頼の継続
-------------------------------	--

(4) キャンパス整備・学修環境の整備

重点施策	具体策
1. 学園キャンパスと学修環境の整備及び地域に開かれた学園の実現 (1) キャンパス整備計画の策定  (2) 防災・減災のための危機管理体制の整備と備蓄用品の充実  (3) 学生生徒の通学に関わる交通手段の見直し  (4) I T 化推進策の策定  (5) アリーナ、グラウンド、図書館等の利用・活用方法の検討 (6) 寮やセミナーハウス等の利用活用方法の検討と実施	① 両キャンパスの中長期的施設設備計画作成作業への着手 ② 学生・教職員からの要望事項の把握と要望対応計画の策定  ① 防災訓練、避難訓練の計画的実施 ② 防災のための施設点検と危機管理体制の整備 ③ 備蓄用品の計画的購入と周知  ① 学生生徒の通学経路及び通学手段の調査分析とスクールバス導入の検討 ② 現行の武蔵ヶ丘タクシー利用状況の分析と最寄駅から武蔵ヶ丘キャンパスへの最適な交通手段の再検討  ① サーバー管理体制・学内ネットワーク体制の実態把握と見直し ② W e b ページのタイムリーな更新と内容の充実 ① 諸施設の学外利用を含めた活用方法の検討 ② 図書館の市民開放結果の検証と活用方法の検討 ① 奨学制度と関連した如蘭学寮の入居者促進方法の検討 ② ドーミー熊本寮の入居者促進（29 年 4 月以降）の検討 ③ 尚綱学舎の利用状況の分析と今後の利用促進策

	の策定
--	-----

## 2. 尚綱大学・尚綱大学短期大学部

教育面においては、前年度に見直しを行った大学・短期大学部の理念及び使命・目的、学部・学科の教育・研究目的、カリキュラムポリシー等に基づいた自校教育の推進と教育の質向上に取り組みます。具体的には、カリキュラムの編成と検証、学長補佐体制・委員会活動・大学企画室機能の強化、学生の主体的学修の充実、東アジアを中心とする海外の大学との提携の推進、学生支援活動の充実等に取り組みます。

研究面においては、研究センターの充実・強化、外部研究費の獲得強化、地域連携及び産学連携による共同研究等の推進と地域活性化への貢献に努めます。

さらに、教育・研究全般においては、各学部・学科が直面している志願者減・入学者減に対応するために学部・学科の構成や収容定員の見直し、教育課程と教育体制の整備、大学入学者選抜改革への早期対応、オープンキャンパス等入試広報の強化等に取り組み、平成 29 年度に受審する認証評価への適切な対応を行います。

### (1) 教育内容の改革と尚綱らしさの追及

重点施策	具体策
1. 建学の精神を盛込んだ自校教育の推進 (1) 建学の精神、尚綱の教育理念に基づくカリキュラムの編成と検証	① 現行のカリキュラムが学修効果を上げているか検証を継続するとともにカリキュラムポリシーの見直しとカリキュラムの編成を検討
2. 教育の質向上に関する組織的取組の強化 (1) 学長補佐体制の強化	① 問題意識の全学的共有と迅速な決定事項の伝達を図るため、学長補佐に加え、全学科長が出席する体制に変更 ② 検討課題の収集と速やかな協議の実施
(2) 委員会活動の充実	① 委員による審議内容検討時間確保のための審議資料の事前配布の検討と実施 ② 委員会で審議する前の部会及び担当事務部署での委員会審議事項の詳細な分析・検討
(3) 大学企画室機能の充実と強化	① IR 業務に精通した人材の確保と同業務に関する課員の知識及びノウハウの向上

<p>3. 学生の主体的な学修の充実</p> <p>(1) アクティブラーニングを含めたシラバスの改善（主体的な学修を促す教育課程の編成）</p> <p>(2) 学生による授業改善アンケートの活用と授業公開制度の推進</p> <p>(3) 履修系統図（カリキュラムマップ等）・ナビリング等の実施</p> <p>(4) 基礎的な教育の充実や習熟度別授業の強化・検証</p> <p>(5) 国家資格や各種資格取得の充実と支援</p>	<p>②大学運営に役立つ調査分析の本格的取組み</p> <p>③大学企画委員会の定期的開催</p> <p>①シラバスの内容が課題解決学習を含む学修の成果に効果的に反映されているか検証</p> <p>②主体的な学修が定着しているか 3-(2)（前年度事業終了）の結果を踏まえつつ、事前事後学習の実態を把握・検討</p> <p>①授業改善や学修効果向上を図るため、学生による授業改善アンケートの拡大を検討</p> <p>②教員間の授業の相互改善のため、教員による分析と評価を充実し、授業公開制度を継続実施</p> <p>①ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーとの整合性を検証</p> <p>②学修成果の把握、査定のためのポートフォリオの方法・内容について検討</p> <p>③教養教育の整理、専門科目との連動性および教養教育の位置づけの検討</p> <p>①基礎教育強化の具体的方策の検討及び理数系熟練教員の配置検討</p> <p>②全学学習事項として本学の歴史・教育理念の学習内容(1コマ)をキャリア科目等のシラバスに位置づけ実施</p> <p>③「PROGテスト」の継続と学力向上に向けた基礎資料としての活用と活用方法の検討</p> <p>④基礎セミナー等、導入教育の更なる充実</p> <p>⑤基礎学力不足学生の実態把握と学修支援の強化</p> <p>⑥習熟度別授業の実施と検証</p> <p>①司書及び秘書士資格取得の指導</p> <p>②教員採用試験対策講座の継続</p> <p>③公務員教養試験対策の検討と実施</p> <p>④管理栄養士国家試験合格率向上のための対策指導の継続</p> <p>⑤栄養教諭一種免許状取得課程での教育指導の継続</p> <p>⑥食品衛生監視員（任用資格）・食品衛生管理者の資格取得のための教育指導の継続</p>
--	--

<p>(6) 文化言語学部のゼミナール制の検証</p> <p>4. 学部・学科の改組及び大学院の新設検討</p> <p>(1) 受験生のニーズや社会の状況を考慮し、学部・学科（短大の3・4年制化及び専攻科設置を含む）の再編や大学院の新設を検討</p> <p>5. 東アジアを中心とする大学との提携を推進</p> <p>(1) 東アジア諸国との大学間交流協定締結の推進と検証</p> <p>(2) 地域のグローバル化への貢献（留学生と地域との交流促進）</p> <p>6. 認定こども園設置後の検証</p> <p>(1) 認定こども園設置後の幼保連携型の保育と教育のあり方について検証</p>	<p>⑦介護職員初任者研修課程・情報処理士等の各種資格取得の支援</p> <p>⑧栄養士免許取得のための教育指導の継続</p> <p>①新課程の専門教育におけるゼミナール制について検証を継続</p> <p>①2学科制の検討（文化言語学部）</p> <p>②2年制の維持及び生活科学部との連携の強化（食物栄養学科）</p> <p>③保育士養成等の4年制課程設置を検討（幼児教育学科）</p> <p>①慈済大学（台湾）、仁徳大学校（韓国）との交流協定の検証と拡大（単位読替拡大、教員の交流、ダブルディグリーの検討など）</p> <p>②中国の大学との交流推進</p> <p>③英語圏の大学との交流提携の検討</p> <p>④他学科の学生の交換留学等への参加促進</p> <p>①連携包括協定に基づく地域との交流促進の継続及び拡大</p> <p>①附属こども園と幼児教育科間の連携協議に関する組織の新設と保育や教育に関する課題の研究</p>
---	---

(2) 学修意欲あふれる学生の確保

重点施策	具体策
<p>1. 大学入学者選抜改革への対応</p> <p>(1) 大学入学者選抜改革を踏まえた選抜方法の研究と実施に向けた準備</p>	<p>①大学入学希望者学力評価テスト(仮称)活用に向けた実施内容の研究</p>

<p>(2) 受験生の能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜の実施</p>	<p>①学力を構成する三つの要素を踏まえた多面的・総合的に評価する入試選抜制度の検討</p>
<p>2. 学部、学科の改革による入学定員確保</p>	
<p>(1) 文化言語学部の改組後の新コースの検証と2学科制の検討 高校訪問と高校教諭との連携 尚綱高校生徒のニーズ調査の実施</p>	<p>①現代コミュニケーションコースの検証を踏まえた検討の継続 ②日本語日本文学コースのカリキュラム編成の検討 ③平成28年度入試動向の検証と同30年4月改組に向けた定員確保のためのニーズ調査実施 ④平成29年度入学定員確保に向けた教育課程見直しの検討及び広報活動の工夫 ⑤尚綱高校生徒のニーズ調査の実施と比較・検討</p>
<p>(2) 総合生活学科の改組と検証 尚綱高校生徒のニーズ調査の実施</p>	<p>①平成27・28年度入試動向の分析及び改組後の検証 ②尚綱高校教員へのヒヤリング実施の継続および高校訪問による情報収集</p>
<p>3. 出前授業、体験的な授業、オープンキャンパス、入試広報の強化</p>	
<p>(1) 高大連携の積極的展開</p>	<p>①入学前教育の継続実施 ②尚綱高校及び他の高校への出前授業、大学での授業参観、進学ガイダンス、オープンキャンパスの継続実施 ③尚綱高校及び他の高校との連携事業の継続実施 ④在学生の出身高校との繋がり強化</p>
<p>(2) 入試広報戦略の強化</p>	<p>①オープンキャンパスの実施内容、方法の見直し ②学園ウェブページやSNSを活用した情報発信の方法及び広報ツールの検討 ③スマホ用ウェブページ、英語版ウェブページ制作の検討 ④高校訪問専担者の配置、高校訪問の方法及び対象エリアの見直し ⑤キャンパスサイト刷新の効果の検証、さらなる改善</p>
<p>(3) 入試における県外受験地の実施・検証</p>	<p>①地方試験必要性の検証 ②地方試験の必要性を検証したうえで地方試験会場増設是非の検討</p>
<p>4. 同窓会・後援会との連携推進</p>	
<p>(1) 大学情報の提供と受験者情報の収集</p>	<p>①さまざまな会合を活用し同窓会・後援会との受験者情報の収集・提供等に関する連携方法の模索</p>



(3) 学生支援活動

重点施策	具体策
<p>1. 奨学金制度、表彰制度の整備</p> <p>(1) 新制度の検証</p> <p>2. 学生に対する健康相談、心的支援の強化</p> <p>(1) 学生生活の心身面の支援充実</p> <p>3. 就職支援の充実</p> <p>(1) 全学的就職支援体制の強化</p> <p>4. サークル活動の活性化</p> <p>(1) 学生に意見を求め、サークル活動の活性化を支援</p> <p>(2) ボランティア活動の活性化を支援</p>	<p>①新制度の課題について検討し、必要に応じて新制度の見直しを提案</p> <p>②志願者増加等に有効な新制度の検討</p> <p>①各学科の実態を把握し、加えて全学的な課題の検討と対応</p> <p>①基本的な思考力の訓練に基づく就職試験における筆記試験対策の強化</p> <p>②学生の特性に応じた職業選択の機会の提供</p> <p>③キャリアカウンセラー等による密度の濃い支援</p> <p>①クラブ実績調査結果（平成 27 年度実施）の活用</p> <p>②各サークルからの要望のまとめと対応</p> <p>①ボランティア登録制度の導入</p> <p>②学生主体によるセンター組織の検討</p>

(4) 研究力向上の支援

重点施策	具体策
<p>1. 研究センターの充実・強化</p> <p>(1) 尚綱子育て研究センターの研究推進と運営</p> <p>(2) 尚綱食育研究センターの研究推進と運営</p> <p>2. 研究費の配分の適正化</p> <p>(1) 外部研究費の獲得強化</p>	<p>①保育実践についての保育現場との共同研究</p> <p>②尚綱こども園における教育・保育の充実にむけた共同研究</p> <p>③地域との連携（行政との共同研究、地域住民への専門知識の提供）、公開シンポジウムの開催</p> <p>④研究成果及び活動報告の情報公開（学園 Web ページにおける情報発信、研究誌『児やらい』の発行）</p> <p>①学内・学外における食育の取組みの推進</p> <p>②地域との連携の方策の検討</p> <p>①教員の科研費及び民間助成金応募への積極的な取</p>

(2) 研究費配分方法の検証	組み強化と研究環境の整備の検討 ②科研費以外の外部資金情報の共有推進 ①特別研究費の配分と科研費等外部資金の申請採択状況の関連の検証
----------------	--

(5) 地域連携・地域貢献の推進

重点施策	具体策
1. 地域の特色に応じた教育・研究と地域活性化の促進 (1) 尚綱地域連携推進センターの地域との連携推進と運営 (2) 自治体等との包括連携協定の締結 (3) 地域特性を踏まえた研究と地域社会と連携した地域課題解決のための教育プログラムの策定 (4) 地域の学校等への教育支援・子育て支援 (5) 企業等との研究成果のマッチングの促進 (6) 地域の歴史、町並み、文化、芸術、スポーツ等の活性化策の研究と貢献 (7) リカレント教育の充実 2. 地域に開かれた研究拠点の推進	①地域連携推進センターの推進体制の強化 ②地域連携推進センターによる学部の教育及び研究のサポート ①熊本市他との包括連携協定の検討 ①子育て研究センター及び食育研究センターによる地域と連携した研究活動の推進 ②COC+による地域課題解決のための教育プログラムの開発と提供 ③サービスラーニングによる地域課題解決を目的とした授業の実施(文化言語学部) ①子育て研究センターによる積極的な地域へのセミナーの提供(子育て研究センター) ②大津高校など近隣地域の中学校・高校との連携教育の推進(文化言語学部) ③幼児英語教育活動への参加(文化言語学部) ①学内研究シーズの調査と企業との協力体制の検討 ②企業とコラボしたメニューの提供(食育研究センター) ①地方自治体を対象にした地域活性化策の研究推進 ②地域での公開講座検討の継続 ①管理栄養士国家試験対策講座を継続実施(生活科学部) ②サマーセミナー開催(幼児教育学科)

(1) 自治体や地元産業界等のニーズを踏まえた社会人教育プログラムの策定（後援会、公開講座等の充実）	①「第 27 回尚綱公開講座」の充実 ②「第 10 回尚綱大学文化言語学部公開講座」の充実 ③地域や地方公共団体と連携した講演会・研修会・相談会等の開催
(2) 社会人受け入れの促進（正規課程、履修証明プログラム、科目等履修生）	①長期履修制度を機能させるための要件検討 ②履修証明プログラムについて、昨年度の調査結果（他大学の実施事例）を踏まえ、導入の可否を検討
(3) 図書館をはじめ学校施設等の地域への開放	①包括連携協定締結の自治体を対象にした学校施設等開放の検討 ②社会人（地域住民及び尚綱公開講座受講生）を対象にした利用の継続実施

(6) 次期認証評価への対応

重点施策	具体策
1. 大学・短期大学部における第三者評価への適切な対応	
(1) 自己点検評価部門の組織体制の強化	①認証評価プロジェクトチーム、FD・評価委員会、大学・短期大学部の各実施部会及び大学企画室との有機的連携による自己点検・評価体制の確立
(2) 内部質保証の検証	①自己点検・評価シート（対象年度：平成 27 年度）及び報告書の作成を通じた内部質保証システムの有効性の検証
(3) PDCA サイクルの検証と反映	①自己点検・評価シート（対象年度：平成 28 年度）の作成において、前年度の自己点検・評価における改善策等の遂行状況について検証
2. 日本高等教育評価機構（大学）・短期大学基準協会（短大部）の受審準備推進・実施	①認証評価プロジェクトチームを中心とした認証評価受審対策の検討

3. 尚綱中学校・高等学校

今年度は「長期ビジョンと中長期計画」に則り各重点施策について以下の通り取組みます。

①「教育内容の改革と尚綱らしさの追求」については、基礎学力の確立に向け『習熟度別』の取組みを具体化し、朝課外・尚綱ゼミに取り入れ実践します。また、国際交流の推進は生徒アンケートの結果を踏まえ情報提供と相談体制の強化を図ります。なお、姉妹校提携は 8 月をめどに進めてまいります。

す。さらに、クラス編成の検討は生徒の進路ニーズの変化に対応した形で進めてまいります。

②「学習意欲あふれる生徒の確保」については、広報活動が重要ですが、その中でも小中学校・塾との連携強化に重点を置いて取り組むこととします。平成 27 年度より開始した全職員による訪問活動の効果を上げるため出身在校生の近況等をこまめに報告できる体制を整え、塾については意見交換会等を開催し連携を強化します。

③「生徒支援改革」については、進路指導の充実・教育相談の充実に向け、年 2 回の面談時に生徒・保護者への情報提供を強化するとともにニーズ把握を徹底し、きめ細かな対応に取り組みます。

④「教育指導力の向上」については、従来の職員研修に加えて、公立学校の職員研修プログラムに適宜職員を派遣して指導力の向上に努めます。

⑤「地域連携の推進」については、本校主催の各種大会や部活動の合同練習会等に加えて、中体連の公式戦会場や学習塾の模擬試験会場等を積極的に誘致し、地域連携の推進に取り組みます。

(1) 教育内容の改革と尚綱らしさの追求

重点施策	具体策
<p>1. 人間教育プログラムの充実</p> <p>(1) 諸活動の総合的・計画的な年間計画の策定と実施の推進</p> <p>(2) 外部組織・外部人材の積極的な活用</p> <p>(3) 尚綱塾・礼法教育の推進</p> <p>(4) 各種講演会の開催</p> <p>(5) 図書館教育の推進</p> <p>2. 基礎学力の確立</p> <p>(1) 魅力ある授業の推進</p> <p>(2) 課外授業の推進</p> <p>(3) 尚綱ゼミの推進</p>	<p>①智と徳を備えた自立した女性を育成するために、多岐にわたる諸活動を年間計画に則り実施</p> <p>①講演会・学年講話・各種研修会等に随時活用</p> <p>①礼法教育推進のひとつとして全生徒マナー検定上級の取得を継続</p> <p>①生徒が受け入れやすい講演を念頭に開催を計画</p> <p>①「朝の 10 分間読書実施要項」に基づき実施</p> <p>②定例図書委員会の開催</p> <p>③図書部研修の開催</p> <p>①教科ごとの授業研究会を定着させ教員のレベルを向上</p> <p>②外部講師招聘の研究授業に取り組む</p> <p>①3 年間の全員課外を踏まえ、今年度は習熟度別の希望課外に取り組み、更なる基礎学力の確立を進める</p> <p>①一貫 4 年～6 年・総合コース全学年上位層を対象に 3 教科の習熟度別課外を実施</p>

<p>(4) 小論文指導の強化</p>	<p>① 高校全学年で小論文指導に取組み、合せて模擬試験を実施</p>
<p>(5) 自学・自習の習慣化</p>	<p>① 「家庭学習の記録」を活用し、学級担任を中心に指導徹底</p>
<p>3. 課外活動の活性化と進路保障</p>	
<p>(1) 生徒会活動の推進</p>	<p>① 常任委員会の定例開催を定着させ活性化に取り組む</p>
<p>(2) 部活動の推進</p>	<p>① 新入生対象の部活動紹介及び体験入部 ② 高校総体・総文祭での全校応援の実施</p>
<p>(3) 課外活動(生徒会活動・部活動など)の実績を活かした推薦入試・AO 入試活用による進学指導の推進</p>	<p>① 部活動顧問・担任への情報提供 ② 研修会への参加</p>
<p>4. 国際交流の推進</p>	
<p>(1) 海外修学旅行の実施</p>	<p>① 海外修学旅行 4 年目を迎え、内容の検証と行先の再考</p>
<p>(2) 姉妹校提携の推進</p>	<p>① 希望者による韓国蔚山市立鶴城女子中学校訪問を予定 ② 鶴城女子中学校との姉妹校提携を 8 月に予定</p>
<p>(3) 短期・長期留学の推進と留学制度の策定</p>	<p>① 留学カウンセラーを配置し専門的なアドバイスを実施 ② 幅広く留学情報を提供 ③ 単位修得に関する制度の策定</p>
<p>(4) 留学生受け入れの推進</p>	<p>① 外部団体との連携による積極的な希望者の受け入れ ② ホストファミリーの開拓</p>
<p>(5) ICC の利用・活用推進</p>	<p>① 季節ごとにイベントを開催し利用しやすい ICC に取り組む</p>
<p>(6) 英語検定試験の推進</p>	<p>① 各種英語検定試験に取り組む</p>
<p>5. 各コースの特色作り</p>	
<p>(1) カリキュラムの検討</p>	<p>① 高大接続テストに対応できるカリキュラムを検討</p>
<p>(2) クラス編成の検討</p>	<p>① 生徒の進路ニーズに対応したクラス編成を検討</p>
<p>(3) 進路実績の向上</p>	<p>① 模擬試験の結果分析の精緻化に取り組む ② Fine System (ベネッセ)、Kei-Navi (河合塾) の活用 ③ コース別模試検討会の実施</p>

6. 中高大連携の推進	
(1) 中高大連携事業の推進による特色化・差別化の確立	①生徒が興味を持つような学部学科説明会の開催 ②生徒が「受けたい」と思える出前講義の開催 ③オープンキャンパスへの積極的な参加
(2) 学園内進学における入試制度改革	①学園内進学が促進されるよう高大連携推進協議会で審議
(3) 中高大教員職員の交流と情報交換の推進	①高校からみた魅力ある大学を積極的に発信 ②今まで以上に相互の情報交換を推進

(2) 学習意欲あふれる生徒の確保

重点施策	具体策
1. 広報活動の推進	
(1) 広報活動の再構築	①27年度の広報活動全般（訪問活動・説明会・オープンキャンパス・広報媒体等）の検証を行い、28年度の活動に活かす
(2) 恒常的な小学校・中学校・学習塾・個別訪問活動の推進	①全職員による訪問活動を継続し、出身在校生の近況をこまめに報告しながら、進学実績等をアピール
(3) 広報担当職員のスキルアップ	①全職員による校内研修会を実施
(4) 学習塾との連携の推進	①連携強化のため学習塾との意見交換会を実施
2. 女子校の長所・強みの広報活動の推進	
(1) 女子教育の長所・強みを活かした広報活動の推進	①礼法教育や自立心の育成といった点をアピール
(2) 県下女子校との連携の推進	①熊本県大学進学支援事業を活用した八代白百合学園高等学校との大手大学進学塾での講義を合同受講
3. 特待生制度の活用	
(1) 特待生制度の活用による学力・特技に優れた生徒獲得の推進	①小学校・中学校・学習塾・クラブチーム等への訪問・勧誘活動を強化
(2) 特待生制度の再検討	①生徒（受験生）からみた魅力ある特待生制度の検討

(3) 生徒支援改革

重点施策	具体策
1. 進路指導の充実	
(1) 進路相談の充実	①進路指導部・学年・担任の連携強化と進路情報の

<p>(2) 尚綱ゼミの推進</p> <p>(3) 進路情報の収集と生徒・保護者への情報提供の徹底</p> <p>(4) 高大接続テスト(仮称)の研究及び対策の検討</p> <p>2. 教育相談の充実</p> <p>(1) 個人面談の推進</p> <p>(2) カウンセリングの充実</p> <p>(3) 保護者対象の教育座談会の実施</p> <p>(4) 外部組織・人的支援の活用</p> <p>3. 奨学生制度及び表彰制度の活用と制度の再検討</p> <p>(1) 現行制度の活用と制度の再検討</p> <p>4. 育友会との連携推進</p> <p>(1) 保護者会の充実</p>	<p>周知徹底</p> <p>②一貫1年～高2年は1学期に2者面談、夏期休業中に3者面談を実施</p> <p>③高3年は1学期初めと夏期休業中に3者面談を実施</p> <p>④夏期休業中に就職希望者及び保護者対象説明会を開催</p> <p>①一貫4年～6年・総合コース全学年上位層を対象に3教科の習熟度別課外を実施</p> <p>①外部研修会・説明会等への積極的な参加と情報収集の推進</p> <p>②「春に向かって」の毎月配布と内容検討</p> <p>③保護者会・面談・学年会・進路指導部等における情報提供の徹底</p> <p>④「尚綱通信」を発行</p> <p>①情報収集と対策及び実施計画を作成</p> <p>①1学期に全校での個人面談の実施</p> <p>②生徒情報共有化のための職員研修の実施</p> <p>①毎週火曜日にカウンセリングを実施</p> <p>②外部専門医との協力強化</p> <p>①年2回のスクールカウンセラーを囲む座談会を開催</p> <p>①県の派遣事業によるSSW及び特別支援相談員の継続活用</p> <p>①奨学生採用の検討及び現特待生・奨学生の審査と指導</p> <p>②学園育英褒賞その他の表彰対象生徒の選考</p> <p>①1・2学期に実施</p> <p>②2学期に講演会を実施</p>
--	--

(2) 総会・役員会活動への協力推進	①5月に総会、各学期に役員会を開催
(3) 地区会の推進と内容の充実	①継続して実施
(4) 学校行事での連携推進	①はなさくらコンサート・文化祭・ホームジングデー・体育祭・尚綱コンサート・金峰山登山等への協力依頼
5. 同窓会・後援会との連携の推進	
(1) 同窓会・後援会の会合への出席	①各種会合への積極的参加
(2) 学校行事での連携推進	①はなさくらコンサート・文化祭・ホームジングデー・尚綱コンサートへの協力依頼
(3) 卒業生名簿の作成	①同窓会事務局と協働で作成

(4) 教育指導力の向上

重点施策	具体策
1. 職員研修の推進	
(1) 授業力の向上	①全教職員参加の外部講師招聘による研究授業及び合評会を学期ごとに2教科で実施 ②各教科で授業研究を実施
(2) 校内研修の充実	①学年主任及びコース主任会、教科主任会、若手育成研修の実施 ②定期考査結果の分析、指導法の研究
(3) 外部研修の充実	①外部の各種研修会に派遣 ②県教育研修センター（山鹿市）の研修に派遣 ③他校視察研修の実施
(4) 研修内容の共有化と実践の推進	①研修報告・研修内容復講・研修資料配布の徹底 ②研修成果の実践督励

(5) 地域連携の推進

重点施策	具体策
------	-----



1. 地域活動の支援とボランティア活動の推進 (1) 合同練習会開催の推進  (2) 外部への生徒・指導者の派遣推進 (3) ボランティア活動の推進  (4) 本校主催・外部主催の各種大会の積極的な誘致	① 中高体育系部活動による外部小・中・高校生との合同練習会の開催  ① 各種大会主催者からの要請に応じて派遣 ① 各種ボランティア活動への派遣推進 ② 九品寺校地周辺の清掃活動  ① 尚綱コンサート・小学生尚綱英語暗唱大会・はなさくらコンサート・尚綱杯ソフトテニス大会の開催 ② 中体連の公式戦会場、学習塾等の模擬試験会場に場所提供
---	---

(6) 学校評価

重点施策	具体策
1. 学校評価の実施 (1) 学校評価アンケートの実施 (2) 自己評価の実施  (3) 学校関係者による評価の実施	① 生徒・保護者対象のアンケート調査の実施  ① 自己評価委員による評価の実施 ② 全職員による評価の実施  ① 学校評価委員による評価の実施

4. 尚綱大学短期大学部附属こども園

こども園の理念に基づき、教育と保育を一体的に行い、子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育て支援を行うために、初年度より特色ある園づくりを行います。

第一に、本園の特徴である豊かな自然環境を生かした教育及び保育、異年齢交流保育、食育活動、特別支援教育等に取り組みます。

第二に、魅力ある自然環境づくり、バスコース検討、預かり保育の内容検討、延長保育・給食の実施等教育・保育環境の整備に努め、地域に必要とされる教育・保育施設を目指します。

第三に、子育て支援室を開設し、尚綱子育て研究センターと連携して園児及び地域の保護者への子育て支援を行います。また、子育てに関する講演会及び講習会の実施並びに相談・援助等機能の充実・強化に取り組みます。

本年度はこども園設置初年度であり、こども園設置の周知にも努めるとともに、保育教諭に対する研修の充実、地域連携活動にも注力してまいります。また、短期大学部附属こども園としての利点を活かし、教育・保育・食育面について短期大学部教員との連携を強化します。

(1) 教育・保育内容の改革と尚綱らしさの追及

重点施策	具体策
<p>1. 特色あるこども園づくり</p> <p>(1) 豊かな自然環境を生かした教育</p> <p>(2) 豊かな心をはぐくむ絵本教育</p> <p>(3) 心身の健やかな発達を促す乳児保育</p> <p>(4) 異年齢交流保育</p> <p>(5) 環境教育</p> <p>(6) 安全教育</p>	<p>①親と子の豊かな自然体験の推進 夜の森の探検、ロープ遊び体験、草スキー、木登り、穴掘り体験等の実施</p> <p>①保護者と連携し「絵本読み聞かせ」活動実施</p> <p>① 0・1・2歳児及び満3歳児が家庭的な雰囲気の中で過ごせる環境づくり</p> <p>①異年齢の園児同士がかかわる遊び、行事の実施</p> <p>①節電の習慣の徹底</p> <p>②自然環境に関する学びと遊びの実施</p> <p>①火災発生避難訓練の実施</p> <p>②交通安全指導の推進</p> <p>③遊具の安全指導</p>
<p>2. 食育活動</p> <p>(1) 食育計画の作成</p> <p>(2) 「食と健康」教育</p> <p>(3) 「いのちの育ちと食」教育</p> <p>(4) 「食と文化」教育</p>	<p>①「食を営む力」の基礎を培うための食育計画作成</p> <p>①食品の種類や働き、栄養バランス等の指導</p> <p>①畑を活用した栽培と収穫・調理体験の実施</p> <p>①給食実施による食事マナーの指導</p>
<p>3. 特別支援教育</p> <p>(1) 特別支援教育</p>	<p>①発達相談会の実施</p> <p>②個別の支援計画作成</p>

(2) 園児の確保

重点施策	具体策
<p>1. 教育・保育環境の整備</p> <p>(1) バスコース検討</p> <p>(2) 魅力ある自然環境づくり</p> <p>(3) 預かり保育の内容検討</p>	<p>①菊陽町・合志市方面バスコース見直し検討</p> <p>①園庭及び東の森の整備計画</p> <p>②園庭及び森での遊び研究・散歩コースの整備</p> <p>①受付方法の検証</p> <p>②延長保育との連携</p>

(4) 延長保育の実施 (5) 給食の実施 2. 認定こども園への移行周知 (1) 附属こども園の教育・保育の内容紹介 (2) 子育て支援室の活用	①延長保育の内容の充実 ①自園調理による魅力ある献立の提供 ②大学・短期大学部との連携 ①保護者への説明会・見学会の実施 ②Web ページの更新 ③パンフレット及び配布資料等の見直しと広報活動の実施 ①子育て支援室参加者へのこども園案内 ②こども園体験保育の実施
---	--

(3) 保護者支援改革

重点施策	具体策
1. 在園児保護者への子育て支援 (1) 親の学び講座 (2) 教育相談事業 2. 子育て支援室（どんぐりルームころころ）の開所 (1) 地域の子育て保護者に対する交流場所の提供 (2) 子育てに関する相談・援助 (3) 子育てに関する講演会及び講習会の実施 (4) 地域子育て関連情報の提供	①保護者に対する講演会の実施 ②「おしゃべり広場」事業の実施 ①スクールカウンセラー(幼児教育学科教員)による相談会の実施 ①支援室及び園庭の開放 ②親子参加行事や絵本の読み聞かせ等の保育提供 ①子育て支援担当職員による育児相談の実施 ①幼児教育学科教員による子育て講演会の実施 ②ボランティアによる絵本の読み聞かせや手作りおもちゃ等の講習会の実施 ①地域イベントの紹介、他機関の紹介

(4) 指導力向上のための支援

重点施策	具体策
1. 研修の充実 (1) 園内研修・園外研修	①熊本県私立幼稚園連合会テーマ研修 ②乳児保育研修 ①0歳から就学前の育ちを見通した教育・保育の

(2) 実習指導	研究と保育プランの作成 ①幼児教育学科及び子育て研究センターとの連携及び研修・研究の実施 ②実習生研究保育の指導計画の検討
----------	---

(5) 地域連携を視野に入れた指導力向上の推進

重点施策	具体策
1. 地域連携活動	
(1) 小中高との連携	①中高生による職場体験の実施 ②幼小連携活動の実施
(2) 地域との連携	①高齢者と、「もちつき」「たこあげ会」実施

(6) 学校評価

重点施策	具体策
1. 学校評価	
(1) 学校評価	①自己評価結果の公表と保護者への説明 ②保護者アンケート実施 ③学校関係者評価委員会開催